

令和3年度 HPVワクチン（子宮頸がん予防ワクチン） の接種期間延長措置について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和3年度に高校2年生相当および高校1年生相当の女子の接種期間を延長します。

延長措置の対象者

- ① 令和3年度、高校2年生相当の女子
(平成16(2004)年4月2日～平成17(2005)年4月1日生まれ)
- ② 令和3年度、高校1年生相当の女子
(平成17(2005)年4月2日～平成18(2006)年4月1日生まれ)

※小学6年生～中学3年生の方は、原則、16歳となる年度の3月31日までが接種期限です。

接種期限の延長については、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況により判断します。

本来の接種期間

- ① 高校2年生相当の方 令和3年(2021年)3月31日まで
- ② 高校1年生相当の方 令和4年(2022年)3月31日まで

延長後の接種期間

- ①、②の方共通 令和5年(2023年)3月31日まで(予定)

接種費用

無料(ただし、江東区が発行した「接種券シール」と「予診票」が必要です。すでにお手元にお持ちの方は、そのままご利用ください。今後接種を希望する方は、江東区保健所 健康推進課 健康づくり係までお問い合わせください。)

注意事項

このワクチンは、全3回の接種完了までに、約6か月かかります。令和5年(2023年)3月31日までに接種を完了するためには、1回目の接種を「令和4年(2022年)9月30日まで」に開始する必要がありますので、ご注意ください。

問い合わせ先

江東区保健所 健康推進課 健康づくり係

電話 03-3647-9487
FAX 03-3615-7171



江東区